地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成29年3月31日時点）

団体名	事業名	事業詳細（事業区分）
美幌町	介護サービス事業	介護サービス

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
	○							

取組事項	民営化・民間譲渡

		（取組の概要）	（全部と一部の別）		（実施（予定）時期）		
実施済	○	施設の老朽化により民間移譲時以後には、新たな土地に新設するほか、町として財政支援（一部）を行う。	全部民営化・全部民間譲渡	一部民営化・一部民間譲渡	平成		
実施予定			○		22	4	1
					年	月	日

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中			

団体名	事業名	事業詳細（事業区分）
美幌町	下水道事業	公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

人員的余裕がないことや、必要な知見及びノウハウの不足により、抜本的改革の実施の検討ができていないため。

（今後の経営改革の方向性等）

現行の経営体制を継続しつつ、包括的民間委託導入を検討していきたい。

団体名	事業名	事業詳細（事業区分）
美幌町	下水道事業	特定環境保全公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

人員的余裕がないことや、必要な知見及びノウハウの不足により、抜本的改革の実施の検討ができていないため。

（今後の経営改革の方向性等）

現行の経営体制を継続しつつ、包括的民間委託導入を検討していきたい。

団体名	事業名	事業詳細（事業区分）
美幌町	下水道事業	個別排水処理施設整備事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

人員的余裕がないことや、必要な知見及びノウハウの不足により、抜本的改革の実施の検討ができていないため。

（今後の経営改革の方向性等）

現行の経営体制を継続していく予定。

団体名	事業名	事業詳細（事業区分）
美幌町	水道事業	美幌町水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

現行の体制で、健全な運営が行えていると判断し、抜本的な改革の実施には至っていないが、平成26年度から浄水場の運転管理業務について業務委託を行っている。

（今後の経営改革の方向性等）

人口減少に伴う収入減に対し、施設更新や耐震化等の費用増が予想されるため、料金収納やその他業務等の委託による事務事業の効率化とコスト削減に向けた取組が考えられる。

その他の民間活用の取組状況

		（取組の概要）	（取組の方式等）	（実施（予定）時期）		
実施済	○	浄水場運転管理業務	浄水場の運転監視や水質管理などの運転管理業務を委託	平成 26 年	4 月	1 日
実施予定						

		（取組の概要）	（検討状況・課題）
検討中			

団体名	事業名	事業詳細（事業区分）
美幌町	病院事業	美幌町病院事業

実施状況

抜本的な改革の取組								
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続	その他の民間活用
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

・必要な知見、ノウハウの不足もあるが、検討の結果、地域医療の救急・病床の確保には現行の体制を継続することが望ましいとされたため。

（今後の経営改革の方向性等）

公営企業法の全部適用